

【 手数料表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;">30%</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;">30%</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	<p>成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;">30% (または60万円)</p> <p style="text-align: center;">(いずれか高い方)</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【 返戻金制度 】

紹介手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金致します。

- ▶被採用者の就労開始日から30日以内の退職 : 紹介手数料の 50%
- ▶被採用者の就労開始日から90日以内の退職 : 紹介手数料の 25%

※別途、契約書や覚書等により取り決めがある場合は、その内容を優先します。

上記以外の退職(被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病・負傷・死亡・分娩、天災事変などの不測の事態、その他被採用者・当社の免責が妥当とされる理由)の場合、返戻金制度は適応されません。

許可番号 13-ユ-314663
 事業所の名称及び所在地 株式会社JTBデータサービス
東京都江東区木場2-17-16 ビサイド木場4階